

【パティシエ・和菓子職人募集！】経営ノウハウを引き継ぎ早期事業継承！



研修先：

○菓子の吉藤（老舗お菓子屋）

明治時代から続く街のお菓子屋さん。
家族内継承が途絶え、店主も高齢に。
黒字経営しており常連客も多いお店。
だからこそ
店名が変わっても、商品が変わっても
この地で愛され続けてほしい。

村山市の中心市街地「楯岡商店街」には老舗が多い中で、後継者不足により黒字経営のまま廃業を検討している事業者が多くあります。その1つが菓子の吉藤。今回は、1年間の経営研修を経て黒字経営のまま事業継承を行う魅力ある仕事です。

＜こんな人におすすめ！＞

- ・お菓子屋さんで修行しそろそろ自分のお店を持ちたい（例：30代お菓子屋勤務など）
- ・お菓子作りのスキルには自信があるけど経営が不安（収支計算、仕入れ先、常連客など）
- ・初期投資をかけて、人を雇って経営するリスクが不安

⇒給料をもらいながら経営スキルを研修して黒字経営している店舗をそのまま継承できます！
事業継承後も必要があれば現店主が補助スタッフとして継続的に寄り添います！

1. 活動内容

＜0年目（事前準備）＞

- ①web会議アプリZOOMで市担当者と個別相談を行い理解を深めます。
- ②お試しプログラムで実際のお菓子屋さんで現場視察と体験を行います。
- ③お互いにマッチングすれば！書類審査や面接試験など正式な審査を行います。

＜1年目＞

- ①収支の勉強
実際の経営資料を元に商品の価格、売り上げ、経費などの経営を学びます。
- ②仕入れ、管理、商品販売など一連の販売を研修
お菓子作りの技術継承を含め、製造から販売まで現在のお店の運営を学びます。
- ③信頼関係の構築
市商工会や市観光物産協会と連携して地域に愛される信頼関係を店主と一緒に築きます。
- ④商品開発と販売モニター
特産物を使った商品の試作やテスト販売により地域に根差した新商品を開発します。
- ⑤リニューアルオープンの準備
起業支援金（100万円）など市の補助金を活用したリニューアルオープンの計画や準備を行います。

<2年目>

- ①希望があれば数か月の短い期間での延長が可能（オープン準備に合わせて）

<2年目以降（事業継承）>

- ①事業継承譲渡金無し（無料）で事業継承を行います。
②店舗兼住宅を取得します（リニューアルオープンに向けて市が全力でサポートします）

2. 勤務条件

身分 会計年度任用職員（市職員）

勤務時間 1週間当たり概ね35時間（例：1日7時間勤務、週休2日など）

報酬（月額）1年目 191,100円（状況に応じて：2年目 192,400円）

賞与 年2.45か月分、共済保険など ※家賃補助を含め年収330万円相当

費用負担

[市が負担するもの]

- ・住居（店舗兼住宅の住居部分をリフォームして無償で貸し出します）
- ・リニューアルオープンに向けたDIYの材料費等
※電気工事などの外注費は起業支援金（100万円）を上限に補助
- ・新商品開発に係る消耗品や材料費
- ・事業継承に係る専門アドバイザー費
- ※予算化には市と事前協議が必要です

[自己負担となるもの]

- ・転居に要する費用、毎月の光熱水費
- ・自家用車の購入、維持に係る費用など

3. 村山市での生活のイメージ

○1週間のスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
8:30~16:30 お菓子の研修と 研究	8:30~16:30 お菓子の研修と 研究 経理の学習	8:30~16:30 お菓子の研修と 研究	8:30~16:30 お菓子の研修と 研究 経理の学習	8:30~16:30 お菓子の研修と 研究 店舗改装DIY	休み 山形県内飲食店 の食べ歩き	休み 温泉巡り

○1日のスケジュール例

- ・8:30…菓子の吉藤に研修（商品仕込み、営業研修、新商品開発など）
- ・15:00…商工会打合せ
- ・16:00…市役所商工観光課で終礼、打合せ
- ・16:30…退勤

4. 募集内容

職名	村山市地域おこし協力隊員
募集人数	1名
任用日	内定後随時着任（応相談）
任用期間	任用日から1年間（最長で1年延長可能）

応募資格

<必須要件>

- ①三大都市圏をはじめとする都市地域等（東京都、宮城県仙台市など）に在住の方
- ②任用後に村山市に住民票を異動させることができる方
- ③元職人または現職人（パティシエ・和菓子職人どちらでも可）の方
- ④自動車運転免許を取得している方（または取得見込みの方）
- ⑤Word、Excel、PowerPoint、メール等の一般的な操作ができる方
- ⑥地方公務員法第16条の欠格要件（禁固刑以上受刑中又は執行猶予期間中など）に該当しない方

<歓迎スキル・要件（なくてもOK）>

- ①田舎暮らし、東北暮らしが好きな方
- ②フルーツ大国の山形県で地元特産品を使ったお菓子を作りたい方

5. 応募方法

提出書類	①履歴書 1通（顔写真付きの一般的な様式のもの） ②住民票抄本 1通（1ヶ月以内のもの） ③志望理由書 1通（A4横書き1枚程度、図表等も使用可） 志望理由書は、志望動機のほか、ご自身の経験やスキル、任期終了後の展望などについてまとめてください。（手書き、PC作成など自由）
受付期間	令和8年7月13日（月）～令和8年8月28日（金） 必着 メール提出：カラーデータをメール 郵送提出：資料一式を郵送（※郵送の場合、提出書類は返却いたしません） ※制度説明や応募状況の説明のため書類提出前に必ず下記担当までメール又はお電話で申込希望の旨のご連絡をお願いします
書類提出先	〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号 村山市 政策推進課 地方創生係 あて メール： seisaku@city.murayama.lg.jp

6. 選考

第1次選考	<u>先着順に随時書類選考を行います。</u> <u>※申込前に事前にお電話又はメールで申し込みを希望する旨ご連絡ください。</u>
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、面接選考を行います。 日時等は、第1次選考の結果とともにお知らせします。 面接場所：村山市役所
最終結果の報告	面接後にその場で口頭により合否の判定を通知します 面接日の1週間後を目安に正式な合否通知を郵送します

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

7. お問い合わせ先

ご不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

村山市 政策推進課 地方創生係 （担当：富樫）

所在地 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

メール seisaku@city.murayama.lg.jp

電 話 0237-55-2111（内線272）

募集要項（事業継承分野）

1. 募集の概要

村山市は、山形県の中心部に位置する人口約 20,000 人のまちです。中央に最上川が流れ、東西には山があり、美しい自然が身近にある土地です。夏は暑く、冬には雪が降りますが、その分、四季がはっきりと感じられます。郊外には田園風景が広がり、米、スイカ、さくらんぼ、りんご、もも、トマト、そばなどの栽培が盛んで、豊かな食の恵みにあふれています。

村山市の中心市街地の楯岡商店街には昔からの老舗が多い中、少子高齢化による担い手不足で、黒字経営のまま廃業を検討する事業者が増えてきております。

その人気店、人気商品、又は店主の人情や商店街のにぎわいづくりのために、地域での信頼関係を構築しながら将来的な自身の事業継承のための研修と研究を行い、1 年間準備をして黒字経営のまま事業継承を行います。

2. 地域おこし協力隊として受け入れたい人物像

- ・ 単に自分のお店を出したい方でなく、ロングセラー商品や常連客を守りながら地域に密着して活動できる方、お菓子作りに熱い思いを持てる方の応募を求めています。

3. 活動の内容

- ・ 自分が事業継承と店舗継承をすることを前提として店舗での研修を行います。
- ・ その他相談したいができていない事業者を発掘するため商工会や観光物産協会と連携体制をつくります。
- ・ 事業継承マッチングに向けた広報又は自身の事業継承の準備を行います。

4. あると望ましい知識や経験

- ・ 応募にあたって特別な知識や経験を求めるものではありません。
- ・ 事業継承を希望する店舗についてあらかじめ知ってもらい、そのお店や商品、店主の人情に惚れ込んだ状態で応募していただくことをおすすめします。
- ・

5. 協力隊退任後の展望

- ・ 自身が事業継承を行い、初年度から黒字経営を目指します。

6. 委嘱の条件

(1) 職位

- ・ 市が会計年度任用職員として雇用します。配属先は市商工観光課を想定しています。

(2) 業務期間

- ・ 任用日から 1 年として協議により更新も可能です。

(3) 業務日時

- ・ 1日あたり7時間、週5日勤務（週あたり35時間）
- ・ 休日や休暇などのその他条件については、「村山市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定のとおりとなります。

(4) 報酬

- ・ 月額 191,100 円（1年目）、192,400 円（2年目）
- ・ 期末・勤勉手当（6月：1.2か月分、12月：1.25か月分）を支給します。
退職金はありません。社会保険として共済保険（健康保険、厚生年金）に加入します。

(5) その他条件

- ・ 職務専念義務や信用失墜行為の禁止などの服務規則が適用されます。